- 国際共同開発への参画を通じて規模の拡大や技術の高度化を図るため、航空機工業振興 法により助成スキームを制定。
- 本スキームに基づく指定開発促進機関は、国際共同開発を行う事業者に対して助成金の交付を行う。当該助成金は、過去に助成金を受けた事業者からの収益納付金が財源。

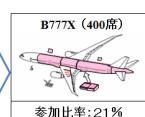
航空機国際共同開発促進基金スキーム図 国庫(一般会計) 交付金 指定開発促進機関 回転資金化 【(公財)航空機国際共同開発促進基金】 助成金 助成金, 充当 納付金 納付金 日本政策投資銀行 2号助成 【利子補給】 【1/2補助】 開発事業者 開発書融資 【(財)日本航空機エンジン協会、 (財)日本航空機開発協会、 利子支払 民間航空機(株)等】 元本支払

ワークシェアの推移(機体)









現在助成中の主なプロジェクト









Boeing787

PW1100G-JM

Boeing777X

GE9X

※次世代中小型航空機用エンジン事業について、今後の助成に向けて調整中。

「国際共同開発に関する基本的な指針」 抜粋

- Ⅱ 国際共同開発の対象とすべき航空機等の種類
 - 四 次世代中小型民間輸送機用エンジン 安全性の確保を前提として、一層の先進技術を採用し、優れた効率性、環境適合性、運航費用の優 位性等を有したものであること。
- Ⅲ 国際共同開発により達成すべき技術上の目標

Ⅱに掲げる航空機等の国際共同開発においては、安全性、効率性、低公害性等の向上を図るため、以下に揚げる技術等の実用化又は高度化を目指すことが望ましい。

- 五 次世代中小型民間輸送機用エンジン関連技術
 - 1 高バイパス化による推進効率向上に資するための軽量で高効率な<u>低圧系システム関連技術</u>及び革 新的な<u>ファンローター駆動システム関連技術</u>
 - 2 エンジン内部でのエネルギー損失低減による熱効率の向上に資する<u>先進機械要素技術</u>
 - 3 環境適合性向上に資するための先進燃焼システム関連技術及び騒音低減化関連技術